

第1回仙台市いじめ問題専門委員会 議事録

確定稿

平成29年9月12日（火）
教 育 相 談 課

- ◆ 日時 平成29年9月11日（月）午後7時00分から7時25分まで
- ◆ 場所 上杉分庁舎 教育局第1会議室
- ◆ 出席委員

委員長	川端 壮康	○
副委員長	高橋 達男	○
委員	伊藤 佑紀	○
委員	大塚 達以	○

○ 委嘱状の交付

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 正副委員長の選出
- 5 諮問
- 6 協議

(川端委員長)

それではまず、協議に入る前に今回、仙台市青葉区の中学校2年生が自ら命を絶つという大変痛ましい事故が起きて、尊い生命が失われました。

亡くなった生徒のご冥福をお祈りし、ここで黙祷を捧げたいと思います。

全員ご起立お願いいたします。

黙祷。

ありがとうございました、ご着席ください。

(1) 臨時委員について

(川端委員長)

それでは協議に入りたいと思います。

会議は、いじめ問題専門委員会調査運営実施要領で原則非公開となっておりますが、本日は非公開に当たる事由がありませんので、会議を公開としてよろしいでしょうか。

(他委員)

異論なし。

(川端委員長)

よろしいでしょうか。では改めて協議に入りたいと思います。

本専門委員会の委員構成について、事務局のほうからお願いいたします。

(学校教育部長)

今回の事案に関しまして、ご遺族から本委員会の委員構成につきまして要望を受けておりますので、別紙説明資料をもとに説明させていただきます。

ご遺族からは本委員会の構成につきまして、平成29年5月15日、及び6月14日付けで要望書をいただくとともに、直接職員がお会いし、お話を伺っております。

具体的な内容につきましては四角囲みのところですが、①専門委員会委員の半数を遺族側が要望した団体から推薦を得た者とする、②遺族の推薦する3団体が推薦する有識者を委員として専任すること、この2点でございます。

委員会の調査を進めていく上で、ご遺族のご理解とご協力は不可欠であり、委員会の構成についても公平性、中立性を確保しながらできるだけご遺族の要望に添ったものとする必要があると考えております。

委員の選任につきましては、仙台市いじめ問題対策連絡協議会等条例により規定されております。

2番のところになりますが、第11条に臨時委員の規定がございます。

特別の事項を調査させるため、委員長が必要であると認めるときは、専門委員会に臨時委員を置くことができると規定されております。

ご遺族の要望は本事案についてのみ調査を行うために委員を選任することであり、この規定によりご遺族が要望する委員を臨時委員として選任することが考えられます。

なお、ご遺族からは自死の問題に向き合い、こうした問題に精通している有識者、人権問題に精通している有識者として三つの団体から推薦をいただくよう要望を受けております。

以上のようなご遺族からの要望を踏まえ、本事案の調査に関しまして臨時委員を置くことについてご検討いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(川端委員長)

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明ありましたように、委員長が必要であると認めるときは専門委員会に臨時委員を置くことができるというようなご説明がありまして、ご遺族からの要望を踏まえて臨時委員を置くことについて提案がございました。

皆さんのほうからご意見ご質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

こういう事案でありますし、通常の委員に加えて臨時委員を置くことによって、より幅広い領域の意見を取り入れられたりとか、また、ご遺族の方のお気持ちに寄り添うまたは配慮するという意味からも、私の意見といたしましては臨時委員を置くということは必要ではないかというふうに考えております。

皆さまいかがでございましょうか。

(他委員)

異論ありません。

(川端委員長)

それでは本事案は調査のため臨時委員が必要であると認められると判断し、今回の事案の調査が終了するまで臨時委員を置くことといたします。

ここまでのところで事務局から何かございませんでしょうか。

(教育相談課長)

今後の具体的な臨時委員の人選についてです。

人選につきましてはご遺族からの要望も踏まえて、教育委員会で今後議決をするという流れになります。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(2) その他

(川端委員長)

その他、委員の皆さまからご意見ご質問はございませんでしょうか。

特になければ、最後に事務局から何かご連絡等はございませんでしょうか。

(教育相談課長)

次回の専門委員会の開催日程でございますが、臨時委員の決定状況を見ながら委員長と調整をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(川端委員長)

承知いたしました。

他になければ本日の協議は終了したいと思います。

皆さまよろしいでしょうか。

それでは事務局にお返ひいたします。

7 閉会